

議 事 録

1 日時

令和7年5月8日（木）

午後1時30分～午後2時27分

2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 波床 昌則

委員 石元 和代

委員 村上 凡子

【事務局職員】

教育局長	奥山 由佳	教育学習部長	田村 匡崇
------	-------	--------	-------

学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	宗 浩二
--------	-------	--------	------

教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	末吉 栄作
--------	-------	--------	-------

青少年課長	井邊 成郎	読書活動推進課長	權藤 裕子
-------	-------	----------	-------

学校支援課長	南方 孝俊	学校教育課長	西谷 宣昭
--------	-------	--------	-------

教育研究所長	竹内 圭	給食管理課長	田中 俊充
--------	------	--------	-------

子ども支援センター長	尾崎 有希子	学校教育課専門教育監	西嶋 直樹
------------	--------	------------	-------

学校教育課専門教育監補	北川 泰大	教育政策課総務政策班長	辻 美紀
-------------	-------	-------------	------

教育政策課企画員	古谷 高義		
----------	-------	--	--

【和歌山市立和歌山高等学校職員】

校長 岩本 信哉

教諭 日浦 秀直

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示。

5 議事録

3月臨時教育委員会、4月定例教育委員会の議事録を承認。

6 署名委員指名

署名委員に波床委員を指名。

7 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が2件、議案が5議案となっています。議案第6号及び第7号については会議規則第5条第6号、議案第8号及び第9号については会議規則第5条第1号に当たるもので、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、議案第6号から第9号については、秘密会とします。

報告第4号 和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の任命について

阿形教育長

それでは初めに、報告第4号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の任命について」の説明をお願いします。

尾崎子ども支援センター長

報告第4号「和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会委員の任命について」報告いたします。

教育委員会の附属機関として、和歌山市いじめ・不登校問題に関する検討委員会を置いています。不登校及びいじめ問題に関し、問題解消のための住民意識の啓発の方策、問題を未然に防止するための効果的な方策等について、教育に関係する団体や関係機関を代表する方、教育に関する学識経験を有する方等から提言をいただいています。委員の任期は、条例第4条により、2年となっており、今回は令和5年7月1日から令和7年6月30日となっています。この度、委員が欠けたため、4月24日付で補欠委員の任命を行いました。補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。新たな委員につきましては、資料に太枠で示している、中学校教員代表の東阪委員になります。以上、御報告申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございました。新たに「教育に関する団体及び機関を代表する者」の下から3人目の東阪教諭ですが、西和中学校の方で、中学校の教員代表としてなっております。何か御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

報告第5号 令和6年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について

阿形教育長

それでは次に、報告第5号「令和6年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について」の説明をお願いします。

西谷学校教育課長

報告第4号、令和5年度和歌山市立和歌山高等学校卒業生進路状況について報告いたします。まず、全日制について説明します。資料の1ページを御覧ください。(1)卒業生数と進路の欄には、令和6年度卒業生の進路状況についてまとめています。総計(R6年度)を御覧ください。卒業生は239名であり、進路状況は、就職者について、学校幹旋者が27名、公務員5名、自家自営業者1名、縁故就職者2名を合わせて35名で、全体の14.6%です。進学者は全て合わせて198名で、全体の82.8%を占めており、全体の41.8%の100名が四年制大学へ進学しています。この数年、卒業生全体の7割から8割が進学しています。就職に関しましては、ここ数年、就職者数が30名から40名で推移し、増減率については昨年度と変化はありません。

資料の2ページを御覧ください。就職先としては、卸売業・小売業への就職が多く、事務的な仕事や販売、生産的な職種の仕事に就いています。

少し飛びますが、資料の4ページを御覧ください。(5)就職決定地の欄では、勤務地のほとんどが和歌山県内であり、地元志向がとても強い傾向にあります。

続いて、進学については、資料の8ページを御覧ください。(8)四年制大学分野の欄では、進学先として、薬学・保健系、経済・商学系が多く、社会・福祉系も増えてきています。

(9)短期大学分野の欄では、芸術系への進学者が多くを占めています。(10)専修・各種学校等分野の欄では、看護・医療系が多く、次いで、美容・理容系が多く、例年通りで大きな変化はございません。進学の方法としましては、総合型選抜、学校推薦型の公募制推薦や指定校推薦や一般選抜、共通テストを利用して進学するなど、多様な方法で進学をしますが、専門学校進学者を含め、総合型選抜、公募制推薦での進学者が増えてきています。また、普通科の進学についてですが、公募制推薦や一般選抜などの学力試験で受験する生徒が増加しています。7限授業をはじめ、進学特別講座、映像講座など、学習機会を少しでも増やすことにより生徒一人一人にしっかりとした学力が定着し始めていると言え、更なる難関校への挑戦が期待されます。資料の7ページは各科ごとの就職先一覧、9ページからは進学先の一覧となっています。

次に定時制についてです。11ページを御覧ください。卒業生は4名で、就職が3名、残り1名は未定となっております。説明は以上です。

阿形教育長

ありがとうございました。何かこの進路状況について、御質問等はございませんか。市高の校長先生や進路担当の先生も来ていただいていますので、もし何かありましたら御質問いただければと思います。特にないでしょうか。

議案第5号 学校運営協議会委員の任命について

阿形教育長

それでは、これより議事に入ります。

議案第5号「学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

西谷学校教育課長

議案第5号「学校運営協議会委員の任命について」御説明します。

和歌山市教育委員会では、平成29年度から学校運営協議会を順次設置し、令和元年度からは、小学校50校、中学校17校、義務教育学校1校、高等学校1校の全ての学校に設置しています。本日は、今年度の学校運営協議会委員の任命について審議をお願いします。審議にあたり、15ページ以降に「和歌山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を用意しておりますので併せて御覧ください。同規則第7条第1項には「協議会は、委員15人以内で組織する。」と規定されており、各校の委員の数は6人から15人となっています。また、その委員は、地域の住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者と、学識経験者や教職員の中から学校長が推薦した者から構成されています。当日配布資料としてお配りしている資料のとおり、委員の氏名・所属を一覧にまとめています。地域住民の方としては、主に連合自治会長や自治会長、民生委員の方が多く推薦されています。保護者としてはPTA会長や副会長が、また学校の運営に資する活動を行う者としては、校区子どもセンター長や土曜教室の講師、共育コーディネーター、地域ボランティアの方等が推薦されています。学識経験者として元学校長や地域にある学校園の管理職等が推薦されています。そして、教職員として学校の管理職が入っています。以上、この委員の方々に今年度の学校運営協議会を進めていく予定です。なお、この4月に開校した和歌山あけぼの中学校についてですが、現在、学校運営協議会がございませんが、今後検討してまいります。今年度の学校運営協議会委員の任命について、御審議をお願いします。

阿形教育長

ありがとうございました。何か御質問等はございませんか。資料には、それぞれの学校運営協議会委員の名前が出ておりますが、いわゆるコミュニティスクールの委員となります。

波床委員

質問ではないのですが、よろしいですか。

私は、学校運営協議会の委員の数について、あまり多過ぎるのはどうなのかという意見を申し上げておまして、今回拝見したところ、従来よりは少なくなっている学校が多いのかなと見て思いました。比べたわけではありませんので単なる印象ですけれども、その意味では人数が少し絞られて、各委員が発言をいただいて、問題意識や責任感を持って当たっていただけるような委員構成になってきているのではないかなと感じております。それで、これは私なりの個人的な要望なのですが、学校運営協議会は、学校単位で確かにきちんと問題を把握したり、あるいは提言を行ったりして、学校を良くしていくことが役割だと思いますけれども、学校運営協議会単位で活動するのではなくて、時には地区単位で合同協議会を行うなど、あるいは中学校と小学校との間で連絡協議会みたいなものを行ってみるなど、そういうふうな工夫も必要な時代に入ってきているのではないかなと私は思っております。何も学校単位にしか問題があり、個別に発生しないというわけではなくて、その地区で共通の問題ということが起こることがよくありえますので、そういった場合に学校単位で問題意識を持つというよりかは、地区全体で学校運営協議会が合同して、共有したり、意見交換を行ったりすることが非常に大事なのではないかと思うからです。それから中学校と小学校との連携、連絡の仕方に関して

も、学校運営協議会が意見発信をしていくことも大事ではないかなと思うからです。個人的な意見になりますけれども、そういった点も御考慮いただければありがたいなと思っております。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。人数につきましては、最高で15人ということになっております。15人の学校が1校だけあるのですけれども、ほかは大体多くても12、13人で、人数も大体10人前後だと思います。あと波床委員から御指摘がありましたけど、学校単位はもちろん大事であるけれども、地区単位、中学校ブロック単位なども大事ではないかということですが、そのとおりであると思います。中学校ブロックで、共通の、お互いよく似た方がされている場合も多いので、全委員が集まると言っても、そんな大人数にはならないと思いますので、ぜひ1回考えてもらっても良いのかなと思いますし、また研修会とかありましたら、そんな御意見を出していただきたらと思います。課長から何かありますか。

西谷学校教育課長

数年前から波床委員がこの人数のことをおっしゃられておりまして、学校にも、教育委員会から働きかけというか、果たして本当にその人数で良いのかということも訴え続けてきたところであります。先ほど教育長がおっしゃったように、具体的に東中学校は15人で最高的人数になりますけれども、今までお世話になっている方に断るという調整が難しく、そのままだ人数になっているところもあります。各学校からこのコミュニティスクールの実際の良かった点、悪かった点など挙げていただいていると、コロナ禍があげまして、非常に深い意見の交換であったり、学校に対して厳しい意見もございますが、学校のために非常に良い意見をいただいている状況があるかとは思っています。先ほどおっしゃっていただいたように、学校単位だけではなくて、中学校区であれば、学校の校長が関わっているという場合もありますし、地域の方も、中学校区の中に小学校もありますので、そういったところで意見交換もあると思いますけれども、よりそういう研修会など開けるようであれば、そういうことも検討していくように考えていきたいと思っています。以上です。

阿形教育長

ありがとうございます。ほか、何か御意見、御質問などございますか。

コロナ禍の中でなかなか思ったように実施できない時期もあったのですが、大分収まってまいりまして、昨年度でしたら年に3回ぐらいは大体どの学校も行ったと思います。校長が、スクールプランというのですか、自分の学校の課題を示してこういうことに取り組むことをまず最初に示す。それから、皆様に御意見をいただいたり、授業を見ていただいたり、学校行事を見ていただいたりしながら、また後半にはさらなる御意見をいただいている、そんな状況かなと思います。今、課長が答えてくれたようなこと、波床委員の御指摘もありますので、せっかくやっておりますので、より有効な、学校のためになるように、また考えていけたらなと思います。他、ございませんか。

それでは、ただいまの議案第5号について、採決を行います。原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

8 その他

宗教育政策課長

今回の教育委員会の日程について報告いたします。6月の教育委員会定例会は、令和7年6月5日（木）午後6時00分から教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

阿形教育長

今回は、6月5日（木）午後6時00分です。よろしくお願いいたします。

傍聴人の方は、申し訳ございませんが、御退席お願いいたします

9 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

議案第6号 令和8年度和歌山市立幼稚園教員採用選考検査実施について
『非公開』

議案第7号 令和8年度に和歌山市立和歌山高等学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員の委嘱及び任命について
『非公開』

議案第8号 人事案件について
『非公開』

議案第9号 人事案件について
『非公開』